



広島県報

号外
第104号発行所 広島県総務部
総務管理同文書法制室
発行額 2,700円

目次

公 告	(大分(金)画(銀)紙)
一般競争入札
広島県立広島大学
調達内容

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定によって公告する。

平成18年6月16日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第37号

1 調達内容

- 借入件名及び数量
公立大学法人県立広島大学人事給与システム 一式
- 借入件名の特質等
入札説明書による。
- 借入期間

平成19年1月1日から平成19年3月31日まで(全体契約期間60か月)

- 借入場所
県立広島大学広島キャンパス、庄原キャンパス及び三原キャンパス
- 入札方法
上記①の件名で総価で入札に付す。
- 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- 平成14年広島県告示第1228号(平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など)によって資格を認定されている者であること。
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要領」に基づく指名除外を本件調達の公告日から入札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

3 入札参加条件

- 上記2の資格を有する者であること。会社としてリーヌ契約ができない場合には、同様に資格を有するリーヌ会社と連名で入札すること。
- 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを円滑に行うことができる者であること。

(3) 国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づく国立大学法人及び地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づく公立大学法人において、本件調達で導入を計画している「人事給与システム」に類似したシステムを納入した実績があること。

4 入札手続等

- 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒730 8511 広島市中区基町10番52号
広島県県民生活部総務管理局大学企画管理室
電話 (082) 513-2753 (ダイヤルイン)
- 入札説明書の交付期間及び入手方法
ア 交付期間

平成18年6月21日（水）から平成18年6月28日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記①の場所で直接受け取る、又は郵送で請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成18年6月21日（水） 午前10時

イ 場所

広島県庁舎南館1階用度室入札室

(4) 入札書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限

平成18年7月18日（火） 午後5時

イ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。提出期限内必着）とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年7月19日（水） 午前11時

イ 場所

広島県庁舎南館1階用度室入札室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている必要書類を平成18年7月18日（火）までに上記4(1)に示す場所に提出しなければならない。

入札者は開札日の前日までの間において、契約を担当する職員から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書で指定する性能等の要求要件をすべて満たしている提案をした者で、広島県契約規則第19条の規定によつて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

公安委員会公告

広島県公安委員会公告第57号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定による検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により公示する。

平成18年6月16日

広島県公安委員会

委員長 宮 地 治 夫

1 検定を行う警備業務の種類並びに検定の実施期日及び場所

種別及び級	実 施 期 日	実 施 場 所	定 員
空港保安警備業務2級	平成18年9月16日（土） 午前8時30分から 午後5時まで	広島市佐伯区石内南三丁目1番1号 広島県運転免許センター2階	15人 程度

2 検定対象者

広島県内に住所がある者又は広島県内の営業所に属する警備員である者

3 検定の科目

試験区分	科	目
学 科 試 験	警備業務に関する基本的な事項法令に関すること。乗客等の接遇に関すること。手荷物等検査に関すること。空港に関すること。航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。	
実 技 試 験	乗客等の接遇に関すること。手荷物等検査に関すること。航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。	

注 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

4 検定申請手続等

(1) 届出方法

ア 受検希望者本人が、下記②の提出期間内に広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において、同署備え付けの検定受検希望届出書により届出を行うこと。

イ 受検希望者の数が定員を超えた場合は、抽選により受検予定者を決定する。

ウ 抽選の結果及び検定申請書の提出期限については、通知等の方法により連絡する。

(2) 検定受検希望届出書の提出期間

平成18年8月7日(月)から平成18年8月11日(金)までの午前8時30分から午後5時まで

(3) 検定申請書の提出先

受検予定者に決定した者は、下記5の提出書類等を住所地又は警備員である場合にその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課に提出すること。

(4) 検定申請書の配付場所等

広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において直接受け取ること。

5 提出書類等

(1) 検定申請書 1通

(2) 広島県内の住所地を疎明する書面又は広島県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面のいずれか一つ

(3) 写真2葉

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの

6 検定手数料及び納付方法

(1) 検定手数料

16,000円

(2) 納付方法

検定手数料は、検定申請書提出時に検定の手数料に相当する額の広島県収入証紙により納付すること。

この広島県収入証紙は、検定申請書にちよう付せず消印もしないこと。

なお、納付された検定手数料は返還しない。

7 受検票の交付

検定申請書を提出した警察署において後日交付する。

8 服装及び持参物

(1) 服装

私服 (作業衣、運動が出来る服装等)

(2) 持参物

受検票、筆記具、印鑑

9 問い合わせ先

(1) 広島県警察本部生活安全部生活環境課

電話 (082) 228 - 0110 内線3214, 3215

(2) 広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

10 その他

(1) この検定は、広島県公安委員会、島根県公安委員会及び鳥取県公安委員会が共同で実施する。

(2) 試験内容に関する問い合わせは、一切受け付けない。